

4 地域福祉の担い手の育成・活動支援

(1) 民生委員・児童委員活動の強化

【(健福) 地域福祉推進課】

■現状

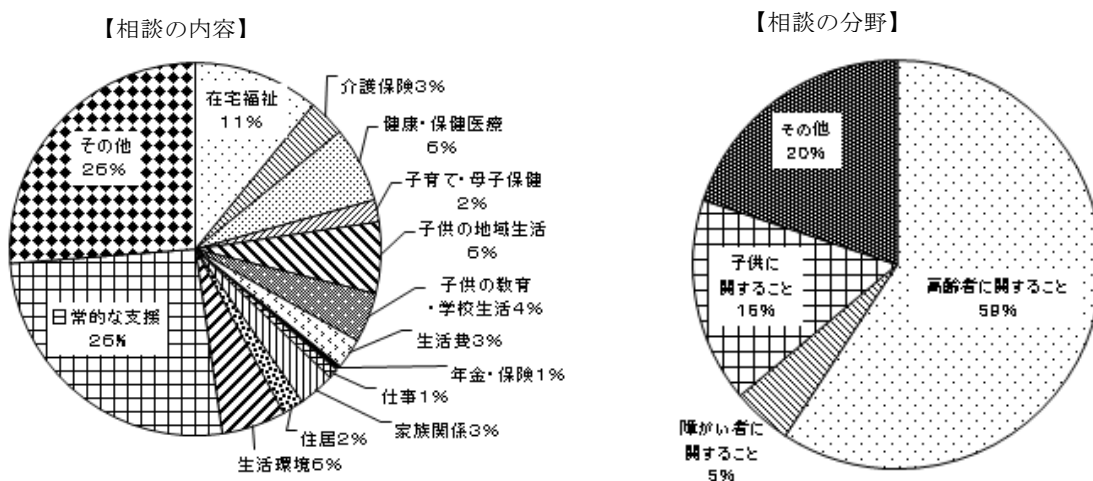
民生委員・児童委員は、地域住民の様々な相談に応じ、必要な福祉サービスにつなげることや福祉サービスに関する情報を適切に提供するなど、地域と行政をつなぐ重要な役割を担っており、県内では、約2,900人の民生委員・児童委員が活動しています。

民生委員・児童委員に寄せられる相談は多岐に渡っており、県では、社会福祉制度への理解を深めるとともに相談援助活動等を行う上で必要な知識等の習得など資質向上に向けた各種研修を実施しています。

〈民生委員の定数と委嘱数〉 ※2016(H28)年一斉改選時

		定数	委嘱数	充足率
山形県	民生委員・児童委員	2,635人	2,556人	97.0%
	主任児童委員	278人	266人	95.7%
	計	2,913人	2,822人	96.9%
全国計		238,352人	229,541人	96.3%

〈民生委員が住民から受けた相談の内容・分野／2017(H29)年度〉



資料：県地域福祉推進課

■課題

人口減少や少子高齢化の進展等により、本人や世帯が抱える課題は多様化・複雑化しており、住民に身近な相談役として民生委員・児童委員の役割は重要性を増しています。

また、多様化する福祉ニーズや、変化が著しい福祉制度の動きを踏まえ、民生委員・児童委員のなり手不足の解消と資質向上を図る必要があります。

民生委員・児童委員からは、活動に必要な個人や世帯の情報（個人情報）について、行政からの提供が円滑になされない場合もあり、苦慮しているという声が聞かれます。

■今後の推進方向

項 目	担当課	市町村支援	数値目標
県は、民生委員・児童委員の活動に必要な知識・技能を習得するための研修内容を充実するとともに、負担軽減や後継者の育成につながる優良事例を市町村に情報提供するなど、人材確保を図ります。	地域福祉推進課	○	—
県は、民生委員・児童委員の制度や活動内容、守秘義務などについて、県の広報誌やホームページ等で県民に広く周知し、活動しやすい環境を整えます。	地域福祉推進課	—	—
県は、民生委員に対して必要な個人情報の提供が行われるよう、市町村に対して積極的な提供又は共有を働きかけます。	地域福祉推進課	—	—

■市町村への支援

○ 県は、民生委員・児童委員全員を対象とした研修を実施するとともに、市町村民生委員児童委員活動費及び地区民生委員児童委員協議会活動費等を補助します。

また、一斉改選時における、民生委員・児童委員のなり手確保のための優良事例の情報提供を行います。

(2) 社会福祉協議会等中核的団体の取組の充実と地域コミュニティとの連携強化

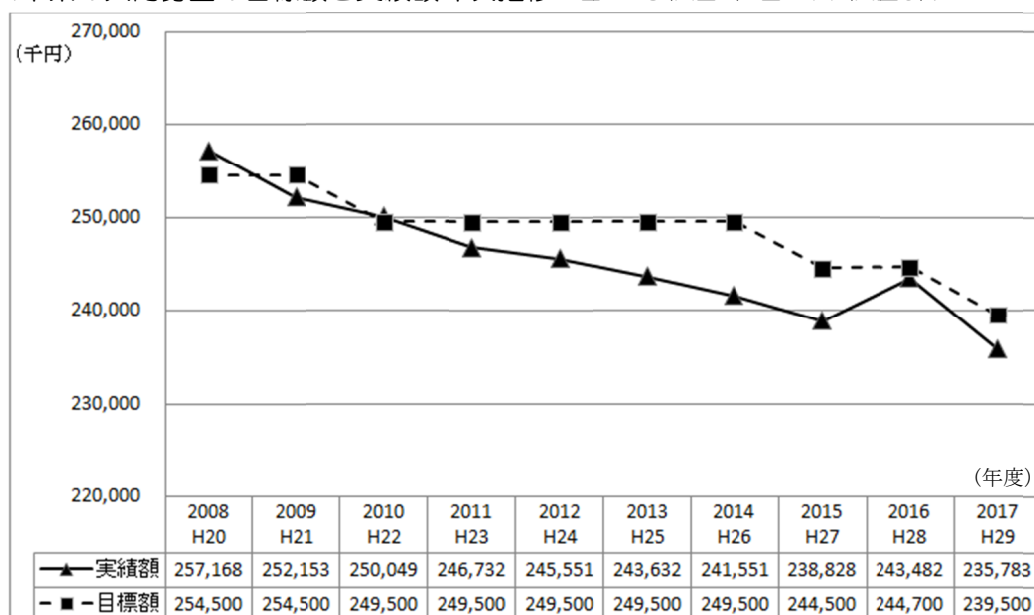
【(健福) 地域福祉推進課】

■現状

- 地域福祉推進の要である市町村社協は、社会福祉事業者、ボランティア団体等のネットワーク化を図り、地域福祉を推進する中核的役割を担う団体として、ふれあいサロンや見守り活動、ボランティア学習など、それぞれの地域の実情やニーズに応じた活動を展開しています。
- 県社協は、広域的な見地から地域福祉を推進するとともに、市町村社協職員の資質向上のための研修会等の開催や地域の実情に応じた事業展開などへの助言など、市町村社協の取組を支援しています。
また、「福祉人材センター」や「ボランティア・市民活動振興センター」等の運営、生活福祉資金貸付事業、日常生活自立支援事業等を積極的に展開しています。
- 共同募金は、民間福祉活動を支える重要な財源になるとともに、活動を通して、住民相互の助け合いの心の醸成や地域福祉への関心の喚起などにも寄与しています。

また、2018(H30)年度からは、地域福祉の推進や地域課題の解決に向けて取り組んでいる団体が共同募金運動への参加を通してその活動の趣旨や必要性を住民に伝え、資金を確保するための「テーマ型募金」が実施されています。

<本県の共同募金の目標額と実績額年次推移 2008(H20)-2017(H29)>



資料：県地域福祉推進課

■課題

- 市町村社協には、多様化する地域生活課題の解決のため、ネットワークを活かした地域住民、ボランティア団体など多様な機関との調整・連携など、地域福祉推進におけるマネジメント能力を一層高めていくことが求められています。

また、地域住民にとって身近な相談機関である市町村社協には、地域生活課題を「丸ごと」受け止める場として中心的な役割を果たすとともに、地域コミュニティと連携しながら、住民主体の地域づくりを進める中心となる人材を育成していくことが期待されます。

市町村社協には様々な取組が求められており、事業規模の小さい社協がこうした取組を進めていくためには、近隣の社協が共同で事業を実施することについても検討が必要です。

- 共同募金運動の活性化を通して、地域住民等に対し地域福祉への関心や地域福祉を推進する上での寄附の重要性等について広く啓発していくことが必要です。

■今後の推進方向

項目	担当課	市町村支援	数値目標
県は、県社協の地域福祉活動計画と連携し、地域福祉の推進を支援します。	地域福祉推進課	—	—
県は、市町村社協において地域住民のニーズに応じた相談支援機能の充実、地域コミュニティとの連携強化、地域福祉推進の総合調整が図られるよう県社会福祉協議会とともに支援します。	地域福祉推進課	○	—
県は、共同募金等に関する広報活動への協力など、県共同募金会と連携し、募金活動の活性化を促進します。	地域福祉推進課	—	—

■市町村への支援

- 県は、研修会の開催や先進事例の紹介などを通して、市町村と市町村社協が連携した相談支援体制の強化を図ります。

5 多様な主体が行う福祉活動等の推進

(1) ボランティアやNPO活動等への参加の促進と活動の活性化

【(健福) 地域福祉推進課、(観文) 県民文化スポーツ課】

■現状

自分たちが暮らす地域で誰もが安心して生活できるようにするためには、ともに助け合い、支え合う仕組みを築き上げていくことが必要です。これには行政の果たす役割とともに、対等なパートナーシップのもと、官民協働の観点からボランティアやNPO活動等への参加など地域住民による自発的な取組が必要です。

2016(H28)年の総務省の社会生活基本調査によれば、本県におけるボランティア活動の行動者率(10歳以上の推定人口に占める行動者率)は、32.1%(全国11位)と、5年前の調査に比べ3.2%減少したものの、全国値の26.0%と比べ高い割合となっています。

- 県社協が運営する「山形県ボランティア・市民活動振興センター」では、ボランティア活動への理解や参加を促す広報・啓発を行うとともに、市町村社協のボランティア活動への支援や地域で活動しているボランティア団体同士のネットワーク形成、ボランティア活動をコーディネートする人材の育成に取り組んでいます。

また、県民のボランティア意識の向上を図るとともに、市町村社協や関係機関・団体をはじめNPO、住民参加型在宅支援サービス団体等と連携し、ボランティア・市民活動の活性化を図っています。

- 県内のNPO法人の認証数は2018(H30)年3月現在で438法人と、法人数の伸びは鈍化し、横ばい傾向にあります。分野別では、保健・医療・福祉を活動分野とする法人が277法人で最多となっています。

県は、県民等が主体的に行う社会貢献活動の促進のため、NPOの活動内容の情報発信や、多様な主体の協働による地域社会の課題解決に向けた取組への支援を行っています。

2012(H24)年4月のNPO法・寄附税制の改正により、新しい認定NPO法人制度が導入され、認定NPO法人がより寄附を受けやすくなりました。県内の認定NPO法人は、2018(H30)年3月末現在で8法人となっています。

■課題

- 誰もが地域で役割を持ち、互いに協力して地域生活課題に取り組んでいくためには、地域住民やボランティア、NPO等、様々な主体の協働を促進するとともに、市町村とも連携し、活動の場を創っていく必要があります。
- 地域では、社会福祉士や弁護士など各分野の専門家がその専門知識や経験を生かして社会貢献する活動（いわゆる「プロボノ」）を活用していくことが求められています。

また、サービスマーケティング等をきっかけとして、若者が地域で行われている活動に興味を持ち、継続的にボランティア活動に関わっていくことが期待されます。

- ボランティアに関する基礎的な知識を習得する機会の提供や地域で活動するボランティア団体等の情報提供など、県民がボランティア活動に積極的に参加できるよう支援していく必要があります。
- 近年、NPO法人の認証数の伸びが鈍化しており、法人内部で世代交代が進まないこと等により休眠状態にある法人が増えていることから、担い手不足が懸念されます。

こうしたことから、県では、ホームページ等によりNPOの活動内容の情報発信を行っていますが、活動の担い手が広がりにくい状況にあります。

また、ボランティア団体やNPO法人の多くは、活動資金や人材などが不足しており、活動基盤の強化を図る必要があります。

■今後の推進方向

項目	担当課	市町村支援	数値目標
県は、県ボランティア・市民活動振興センターと連携し、市町村社協ボランティアセンターの機能強化と職員の資質向上を図り、地域の人と人がつながることや地域住民の社会参加へのきっかけを作ることにより、多様な世代がボランティア活動に参加しやすい環境づくりに努めます。	地域福祉推進課	○	○
県は、県・市町村社協のボランティアセンターによる相談機能の充実や活動のネットワーク化、身近な地域でボランティアを学び、活動できる機会の充実等を支援します。	地域福祉推進課	○	

項 目	担当課	市町村 支 援	数値 目標
県は、NPO中間支援組織と連携しながら、ボランティアに参加する人の学習機会の充実を支援します。	県民文化スポーツ課	○	
県は、NPO法人の活動実態の把握を行い、NPOの担い手のあり方を検討します。	県民文化スポーツ課	—	
県は、リニューアルしたホームページ等を活用し、NPO法人の活動内容の情報発信を行い、活動の担い手の増加に努めます。	県民文化スポーツ課	—	
運営基盤の不安定なボランティア団体・NPO等が多いことから、県は、山形県総合社会福祉基金（通称：紅花ふれあい基金）の助成事業の活用やNPO活動を支援する基金制度「やまがた社会貢献基金」により活動の支援に努めます。	地域福祉推進課 県民文化スポーツ課	○	
県は、NPO法人の活動基盤の強化を図るため、NPO法人への寄附の増加につながる認定取得を推進し、活動内容のPRを支援します。	県民文化スポーツ課	—	

■市町村への支援

- 県は、県ボランティア・市民活動振興センターと連携し、市町村や市町村社協が行うボランティア人材養成のための研修等を支援します。
- 県は、市町村社協やNPO等中間支援組織と連携しながら、ボランティアなどに参加する人の学習機会の充実を支援します。
- 県は、県・市町村社協のボランティアセンターによる相談機能の充実や活動のネットワーク化等を推進します。
- 県は、山形県総合社会福祉基金の助成事業の活用やNPO活動を支援する基金制度「やまがた社会貢献基金」により活動支援に努めます。

■数値目標

項目	現 状 2017 (H29) 年度	中間年度 2020 (H32) 年度	目標年度 2022 (H34) 年度
ボランティア活動の行動者率	32.1% (2016 (H28) 年)	40%	推進
【趣旨】 県民がボランティアに参加しやすい環境づくりを進め、ボランティア活動に参加する人の割合を増やしていきます。			

(2) 青少年ボランティア活動の充実・強化

【(教育) 文化財・生涯学習課】

■現状

- 「山形方式」と呼ばれている本県の地域青少年ボランティア活動（ＹＹボランティア）は、2018(H30)年12月現在、52の中高生のサークルが活動しています。

各サークルでは、サークルに参加する中高生が主体的に活動内容を考えて取り組むほか、「地域行事への参加」、「福祉施設への訪問」、「小学生等の活動への支援」など多様な活動を行っています。

また、ボランティア活動を通じた地域の活性化にも取り組んでいます。

■課題

近年、生徒数の減少、公民館の統廃合によるサークルの活動拠点や指導者の減少、中高校生の多忙化等の理由により、ＹＹボランティアの中核である高校生会員数が減少傾向にあります。

また、サークルのメンバーが年度単位で大きく入れ替わることもあるため、継続的な活動が計画しづらい面があります。

■今後の推進方向

項目	担当課	市町村支援	数値目標
県は、参加者がボランティア活動の楽しさや充実感を感じることができる「地域青少年ボランティア活動セミナー」や「中学生ボランティアリーダーセミナー」を県内4地区で開催します。	文化財・生涯学習課	○	—
県は、参加者同士の交流、支援者・担当者のスキルアップや情報交換を支援する「ＹＹボランティアの集い」を内陸と庄内の2か所で実施します。	文化財・生涯学習課		
県は、「ボランティア関係者研修会」や「ボランティア実技研修会」を通して、ボランティア活動に関わる青少年や指導者を支援します。	文化財・生涯学習課		

項 目	担当課	市町村 支 援	数値 目 標
県は、中学校や高校、ボランティアサークルを対象にした出前講座の開催を増やし、ボランティア活動への参加促進、活動の活性化を図ります。	文化財・生涯学習課		—
県は、ホームページを活用し、ボランティアサークルメンバーの募集情報や参加者を募集している活動を紹介します。	文化財・生涯学習課		

■市町村への支援

- 県は、サークル同士の交流機会の提供やホームページ等による各サークルの活動情報の発信等により、他団体の活動に学ぶ機会の充実を図り、青少年ボランティアサークル活動の支援を行います。

(3) 企業などの退職者が知識や経験を活かせる機会の充実

【(健福) 長寿社会政策課、(教育) 文化財・生涯学習課】

■現状

いわゆる団塊の世代の高齢化等に伴い、高齢者人口の増加及び高齢化率の上昇が続くことから、地域にも企業などの退職者が増えることが見込まれます。

地域では、町内会活動の担い手が不足しており、元気で健康な高齢者の活躍が求められています。

また、企業等を退職した高齢者は、現役を退いたとはいえ多様な分野で高いスキルを有していることから、行政と協働しながら地域づくりを進めるNPOやボランティア団体の中心となって活動することや、これまでに培った経験や知識を活かして、退職後に福祉の現場で活躍することなどが期待されます。

- 地域を基盤とする老人クラブは、地域のニーズに応じた様々なボランティア活動などを通じた高齢者の生きがいづくりや健康づくりを担っています。

県では、県社協とともに、山形県健康福祉祭（ときめきねんりんピック）を開催し、スポーツや趣味を通じた社会参加を推進しています。

また、高齢者の社会的役割や自己実現を果たすことが介護予防にもつながることから、県では、研修等を実施し高齢者の知識・技術の向上を図っています。

- 「家庭や地域の教育力の低下」が指摘されている中、県では、地域と学校がお互いに支え合う地域学校協働活動の「地域未来塾」や「放課後子ども教室」において、地域の人材を活用した取組を行うことにより、地域住民同士のコミュニケーションを生み出し、「地域の教育力」向上を目指します。

■課題

- 高齢者が地域で生きがいを持って社会参加できるような機会を充実させることが必要です。
- 放課後子ども教室の教育活動推進員や地域未来塾の学習支援員の高齢化が進み、地域の子どもの活動を支援する新たな地域ボランティアの発掘や確保が必要になってきています。

■今後の推進方向

項 目	担当課	市町村 支 援	数値 目 標
県は、老人クラブの活動の支援、県健康福祉祭の開催等を通して、高齢者の社会参加の機会の充実を図ります。	長寿社会政策課	○	—
県は、高齢者が生活支援の担い手として地域で活躍できるような研修を企画します。	長寿社会政策課	○	—
県は、企業の退職者や教員OBなどの地域人材を発掘して、学校を支援する体制をつくる地域学校協働活動推進員や地域未来塾、放課後子ども教室等の学校支援ボランティアを育成します。	文化財・生涯学習課	○	—

■市町村への支援

- 県は、老人クラブ連合会や県社協等への財政支援により、活動の活性化を図ります。
- 県は、高齢者が生活支援の担い手として地域で活躍できるような研修を企画します。
- 県は、学校を中心とした地域の指導者の学習機会を提供するために、地域学校協働活動推進員や協働活動支援員等を対象としたコーディネーター研修会を実施するとともに、講演会や好事例の紹介等を通して指導者のスキルアップや参画意欲の向上を図ります。

(4) 企業や団体等における社会貢献活動の振興

【(子育て) 若者活躍・男女共同参画課、(商工) 雇用対策課、(観文) 県民文化スポーツ課】

① 企業や団体等における社会貢献活動の振興

■ 現状

行政だけでなく、企業や団体等の多様な主体が、当事者として地域や社会の課題解決に取り組む「協働の社会づくり」が求められています。

東日本大震災の際にも、多くの企業や団体等が支援活動に携わるなど、地域貢献・社会貢献に関する意識は高まっています。

近年は、やまがた社会貢献基金や社会貢献活動を行うNPO等への寄附、企業版ふるさと納税の他、企業や団体等が自ら行う社会貢献活動などが広がってきています。

■ 課題

「協働の社会づくり」の実現のため、行政、企業、NPO等の連携を更に強化していく必要があります。

■ 今後の推進方向

項目	担当課	市町村支援	数値目標
県は、NPOの社会貢献活動の取組の紹介や優れた取組の顕彰等を通し、企業や団体等の社会貢献活動への関心を一層高めます。	県民文化スポーツ課	—	—
県は、NPOと企業や団体等との交流会の開催など、両者がつながる機会の創出に努め、NPOと企業や団体等が連携した社会貢献活動の推進を図ります。	県民文化スポーツ課	—	—
県は、やまがた社会貢献基金やNPOへの寄附を含め、企業や団体等の多様な社会貢献のあり方を積極的に提案します。	県民文化スポーツ課	—	—

②ワーク・ライフ・バランスの推進

■現状

企業においては、働き方を見直すなど仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の取組を促進し、家庭での男性の家事・育児・介護への参画促進や、地域への貢献活動ができる環境の整備が期待されています。

- 県では、「イクボス・イクメン」の推進、山形いきいき子育て応援企業の登録・認定制度の運用等を通して企業におけるワーク・ライフ・バランスの取組を促進しています。

<家事関連（家事・育児等）時間（1日平均）>

	男性		女性	
	2011(H23)年	2016(H28)年	2011(H23)年	2016(H28)年
山形県	1時間 8分	1時間19分	5時間48分	6時間24分
全 国	1時間 7分	1時間23分	7時間41分	7時間34分

資料：総務省「社会生活基本調査」

※6歳未満の子どもがいる世帯の家事、介護・看護、育児、買い物の合計時間

■課題

総務省「社会生活基本調査」によると、本県の男性の家事関連時間は前回調査から微増に留まり、家事や育児が女性に偏っている状況にあります。仕事と生活（社会貢献活動等の地域活動を含む）のためには、長時間労働の是正等の働き方の見直しなど、企業等の意識改革が必要です。

■今後の推進方向

項 目	担当課	市町村支援	数値目標
県は、あらゆる業種でワーク・ライフ・バランスの取組が促進されるよう、企業経営者等への働きかけを強化し、意識改革と主体的な取組を促進します。	若者活躍・男女共同参画課	—	—

③労働関係情報の周知・啓発

■現状

育児や介護と仕事との両立等、個人の事情に配慮した柔軟な職場環境の整備の必要性が増しており、短時間勤務やテレワーク等、多様な働き方が注目されています。

○ 県では、国や県の制度及び企業における様々な取組をホームページ「労働やまがた」により、労働関係情報の周知・啓発を行っており、2017(H29)年度におけるアクセス件数は約11,500件、メールマガジン登録件数は約4,500件となっています。

また、山形県労働学院において、山形労働局や社会保険労務士を講師に迎え、企業の人事労務担当者や県民に対し、労働関係法や労働に関する諸制度の理解促進を図っています。

<山形労働学院の開催実績>

	2015(H27)年度	2016(H28)年度	2017(H29)年度
開 催 月	7月	7月	7月
開 催 地	山形市	山形市	山形市 三川町
人 数	122名	102名	176名

■課題

企業等が多様な働き方（短時間勤務やテレワーク等）を導入するに当たり、活用できる制度や取り組み事例等について参考になるものがが必要です。

また、働き方改革関連法の成立等、労働をめぐる法制度や情勢は大きく変わってきているため、特に小規模事業者への理解促進を図ることが必要です。

■今後の推進方向

項 目	担当課	市町村 支 援	数値 目 標
県は、2018(H30)年度にホームページ「労働やまがた」をリニューアルし、各種制度のほか、働き方改革の取組事例を紹介し、企業への周知を図ります。	雇用対策課	—	—
山形県労働学院や各種セミナー等においても、労働関係制度や法令のほか、時宜に応じた内容を取り上げ、理解促進を図ります。	雇用対策課	—	—